

令和3年産米価下落に対する緊急対策を求める意見書

日頃より農業委員会活動に対し、多大なるご理解をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外食産業の低迷が長期化し、主食用米需要量が全国的に減少しています。そのため在庫量が大幅に増加し、相対取引価格が下落しています。

また、栃木県においては、農業協同組合が前払いする令和3年産コシヒカリの概算金を60キロ当たり9千円とする発表がありました。これは、前年産に比べ27パーセントの下落になります。

コロナ禍での業務用米の需要量の回復は当分見込めず、生産者の農業所得の大幅な減少、及び米価の暴落が懸念されます。

このような現状をふまえ、農業委員会では市長及び市の関係部署に対し、下記の事項につきまして、緊急の支援対策並びに施策をお願いしたく、農業委員会に関する法律第38条の規定に基づきこの意見書を提出いたします。

記

1. 米価の下落により減収となっている主食用米の生産者に対して、持続可能な経営支援をすること。
2. 主食用米生産量を抑えるために、飼料用米の作付け支援を拡充する対策を講じること。
3. 過剰作付となっている主食用米の在庫量を減らすため、加工用米等への転換を図る施策を拡充する対策を講じること。

令和3年9月24日

矢板市長 齋藤 淳一郎 様

矢板市農業委員会 会長 渡邊 浩正

